



河合克平 議員

市税の負担 優先順位の見直しを

**問** 企業誘致にかかわる市税の負担と収入を考え、何年ほどでその市税支出が賄えるのか。

**産業建設部長** 26年度決算は、合計5千352万408円、27、28年度の予算は、合計で1億5千106万円、企業立地条例による奨励金の予算は、合計で1億4千700万円となる。企業立地にかかり税金から負担する金額の総合計は、3年間で総額約4億円と推定している。企業立地にかかわる収入見込み額は、固定資産税が5千万円と仮定した場合、8年間で回収できる計算となる。

**問** 固定資産税が増収すると地方交付税が減額される、市の取り分は。

**総務部長** 地方交付税の性格は、地方団体が等しく標準的な行政サービスを提供するに不足する財源を補うため、国が交付するものであり、いわば、国が地方にかわって徴収する地方税で地方の固有財源である。

**財政課長** 留保財源は25%市に入る。

**問** 企業誘致に係る市税の負担額4億円、固定資産税収入が5千万円、25%分が実質留保財源とする1千250万円が留保財源である。賄うのに8年との答弁だが、市の全体の会計のことを考えると、32年かかる状況である。医療費の無料化をしなかったものも含めて、5年間で約4億5千万円削減されている。福祉を削り、子育て支援を削って企業誘致に回す市の政策的な優先順位というのがあるのではないか、非常にバランスが悪いのではないか。

**市長** 真に必要な方に、必要な事業・サービスを、的確に提供することが必要である。提供の方法は、民間・公共を問わず、内容を確認しながらやっていく必要がある。福祉行政の重要性は、十分に認識している。今までさまざまな積み重ねをしてきた中で、人口減少・少子高齢化に突入した。全てが、今までどおりの対応はできないこともしっかりと受けとめ、全体的なことを確認しながら、事業・サービスを提供していくことが必要である。

企業誘致費用	平成26年から平成30年の累計	子育て削減	平成26年から平成30年の累計
整備費	254,580,480円	学校教育補助	-42,423,940円
企業立地奨励金	105,000,000円	保育料値上	-70,644,000円
雇用助成金	42,000,000円	第3子祝い金	-26,400,000円
		医療費無料化	-300,000,000円
誘致費用合計	401,580,480円	削減合計	-439,467,940円

▲企業誘致費用と子育て費用の比較



山岡幹雄 議員

特定空き家等に対する措置と対策

**問** 空き家対策特別措置法(以下「特措法」)が全面施行された。本市の空き家の現状と特措法施行後、どのような取り組みを行ったか。

**市民協働部長** 火災予防条例に基づく空き家等の調査では257棟、住宅・土地統計調査の推計では2千300棟で、特措法施行後の取り組みは十分にはできていない。

**問** 特措法の第6条に、空き家等対策計画の策定、協議会の設置とあるが、現在どのような状況か。

**市民協働部長** 県の助言を受け、計画策定と協議会設置を進めたい。

**問** 特定空き家等に対する措置を適切に実施するために国はガイドラインを作成しているが、市の考えは。



▲崩壊寸前の空き家